

平成26年第1回志布志市議会臨時会会議録
目 次

第1号（2月20日）	頁
1. 議事日程	4
2. 出席議員氏名	5
3. 欠席議員氏名	5
4. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名	5
5. 議会事務局職員出席者	5
6. 開 会・開 議	6
7. 日程第1 仮議席の指定	6
8. 日程第2 議長の選挙	7
9. 日程第3 議席の指定	8
10. 日程第4 会議録署名議員の指名	8
11. 日程第5 会期の決定	9
12. 日程第6 副議長の選挙	9
13. 日程第7 常任委員の選任	10
14. 日程第8 議会運営委員の選任	11
15. 散 会	12
第2号（2月21日）	頁
1. 議事日程	13
2. 出席議員氏名	14
3. 欠席議員氏名	14
4. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名	14
5. 議会事務局職員出席者	14
6. 開 議	15
7. 日程第1 会議録署名議員の指名	15
8. 日程第2 曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙	15
9. 日程第3 曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の選挙	16
10. 日程第4 大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙	17
11. 日程第5 曾於地区介護保険組合議会議員の選挙	17
12. 日程第6 曾於北部衛生処理組合議会議員の選挙	18
13. 日程第7 農業委員会委員の推薦	19
14. 日程第8 選挙管理委員及び補充員の選挙	20

15. 日程第9	同意第1号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	21
16. 日程第10	同意第2号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	22
17. 日程第11	同意第3号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	23
18. 日程第12	閉会中の継続調査申し出について（議会運営委員長）		24
19. 追加日程第1	発議第1号	広報等調査特別委員会の設置について	24
20. 閉会			26

平成26年第1回志布志市議会臨時会

1. 会期日程

月 日	曜	会 議 別	内 容
2月20日	木	本 会 議	開 会
21日	金	本 会 議	閉 会

2. 付議事件

- | 番号 | 事 件 名 |
|----|---------------------------------|
| | 議長の選挙 |
| | 議席の指定 |
| | 副議長の選挙 |
| | 常任委員の選任 |
| | 議会運営委員の選任 |
| | 曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙 |
| | 曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の選挙 |
| | 大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙 |
| | 曾於地区介護保険組合議会議員の選挙 |
| | 曾於北部衛生処理組合議会議員の選挙 |
| | 農業委員会委員の推薦 |
| | 選挙管理委員及び補充員の選挙 |
| | 同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| | 同意第2号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| | 同意第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについて |
| | 閉会中の継続調査申し出について（議会運営委員長） |
| | 発議第1号 広報等調査特別委員会の設置について |

平成26年第1回志布志市議会臨時会会議録（第1号）

期 日：平成26年2月20日（木曜日）午前10時00分

場 所：志布志市議会議事堂

議事日程

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長の選挙
- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 副議長の選挙
- 日程第7 常任委員の選任
- 日程第8 議会運営委員の選任

出席議員氏名 (20名)

1 番	市ヶ谷	孝	2 番	青 山	浩 二
3 番	野 村	広 志	4 番	八 代	誠
5 番	小 辻	一 海	6 番	持 留	忠 義
7 番	平 野	栄 作	8 番	西江園	明
9 番	丸 山	一	10 番	玉 垣	大二郎
11 番	鶴 迫	京 子	12 番	毛 野	了
13 番	小 野	広 嗣	14 番	長 岡	耕 二
15 番	金 子	光 博	16 番	岩 根	賢 二
17 番	東	宏 二	18 番	小 園	義 行
19 番	上 村	環	20 番	福 重	彰 史

欠席議員氏名 (0名)

地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名

市 長 本 田 修 一

議会事務局職員出席者

事務局 長	仮 重 良 一	次長兼議事係長	吉 田 秀 浩
調査管理係長	村 山 睦	議 事 係	桑 水 浩 紀

午前10時00分 開会 開議

○事務局長（仮重良一君） 事務局長の仮重でございます。

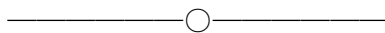
本臨時会は一般選挙後初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。年長の毛野了議員を御紹介申し上げます。

毛野議員、議長席へお着きください。

○臨時議長（毛野 了君） ただいま御紹介をいただきました毛野です。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。大変不慣れでございますが、皆様の協力を得て進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

ただいまから、平成26年第1回志布志市議会臨時会を開会します。

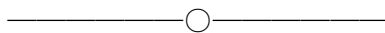
これから本日の会議を開きます



日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（毛野 了君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま着席の議席とします。



○臨時議長（毛野 了君） ここで、臨時会の開会にあたり本田市長より発言を求められています。これを許可します。

○市長（本田修一君） おはようございます。

本日は、3期目となる志布志市議会の初議会におきまして、ごあいさつを申し上げる機会をいただきまして誠にありがとうございます。

皆様方におかれましては、先の志布志市議会議員選挙におきまして見事当選を果たされましたこと誠にめでとうございます。心からお祝い申し上げます。

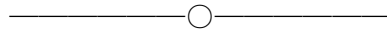
私自身も市長選挙におきまして多くの市民の皆様をはじめ、各方面から御支援いただき3期目の市政運営の重責を担わせていただくことになりました。皆様方から寄せられました期待と信頼にお応えするために新たな決意と情熱を持って、これからの市政運営にあたってまいり所存であります。

志布志市は、南九州の物流拠点港湾の志布志港を備えており、背後には豊かな大きく広がる農業地帯があります。将来に大きな夢のある地域だと思っております。志布志ブランドの確立を目指して、港と農・畜・水産業の振興、そして商工業の発展につきましてもさらなる推進を図ってまいりたいと思っております。

また、これまでに引き続きまして、行財政改革を一層推進してまいりまして、併せて福祉や教育、文化の向上を図りながら豊かな市民生活の発展のために全力を傾注してまいりたいと考えております。

市長就任1期目は、田や畑を耕して土を作り、種をまいてきたと思っております。2期目にお

いては、その種をまいたところから大きな実りへとつながるよう一生懸命その芽を育ててまいりました。そして、3期目、今期はいよいよその成果が試されるわけであります。どうぞこれまで以上に皆様方の御指導と御べんたつを賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、私のあいさつ、そしてお祝いの言葉とさせていただきたいと思っております。本日は誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。



日程第2 議長の選挙

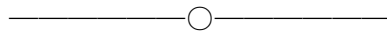
○臨時議長（毛野 了君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

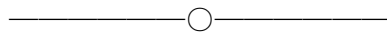
○臨時議長（毛野 了君） 異議ないということですので、議長の選挙は投票で行うことと決定しました。

ここでしばらく休憩をいたします。



午前10時06分 休憩

午前10時11分 再開



○臨時議長（毛野 了君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議場出入口の閉鎖をいたします。

（議場閉鎖）

○臨時議長（毛野 了君） ただいまの出席議員数は20人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に市ヶ谷孝君及び青山浩二君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

（投票用紙配付）

○臨時議長（毛野 了君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（毛野 了君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○臨時議長（毛野 了君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

○事務局長（仮重良一君） それでは順にお願いいたします。

1番、市ヶ谷孝議員。2番、青山浩二議員。3番、野村広志議員。4番、八代誠議員。5番、小辻一海議員。6番、持留忠義議員。7番、平野栄作議員。8番、西江園明議員。9番、丸山一議員。10番、玉垣大二郎議員。11番、鶴迫京子議員。13番、小野広嗣議員。14番、長岡耕二議員。15番、金子光博議員。16番、岩根賢二議員。17番、東宏二議員。18番、小園義行議員。19番、上村環議員。20番、福重彰史議員。12番、毛野了議員。

○臨時議長（毛野 了君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（毛野 了君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。市ヶ谷孝君及び青山浩二君、開票の立ち会いをお願いします。

（開票）

○臨時議長（毛野 了君） 選挙の結果を報告いたします。投票総数20票、有効投票20票、無効投票0票です。有効投票のうち、上村環君12票、毛野了7票。小園義行君1票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票です。したがって、上村環君が議長に当選をされました。

議場の出入り口を開きます。

（議場開鎖）

○臨時議長（毛野 了君） ただいま議長に当選されました上村環君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。当選人の発言を求めます。

○19番（上村 環君） 議長に推挙されたことにつきまして、皆様方に心より感謝を申し上げます。初心にかえり議長の重責を全うしていきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（毛野 了君） 上村環君、議長席にお着き願います。これで、臨時議長の職務を終わります。大変ありがとうございました。

—————○—————

○議長（上村 環君） ただいまからの議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程第1号の2のとおりであります。

—————○—————

日程第3 議席の指定

○議長（上村 環君） 日程第3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、お手元に配付しました議席表のとおり指定いたします。

—————○—————

日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（上村 環君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第90条の規定により、市ヶ谷孝君と青山浩二君を指名いたします。



日程第5 会期の決定

○議長（上村 環君） 日程第5、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日から明日までの2日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から明日までの2日間に決定いたしました。



日程第6 副議長の選挙

○議長（上村 環君） 日程第6、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙は投票で行うことに決定しました。

ここでしばらく休憩いたします。



午前10時26分 休憩

午前10時32分 再開



○議長（上村 環君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○議長（上村 環君） ただいまの出席議員数は20人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に市ヶ谷孝君及び青山浩二君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

（投票用紙配付）

○議長（上村 環君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○議長（上村 環君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

○事務局長（仮重良一君） それでは順をお願いいたします。

1番、市ヶ谷孝議員。2番、青山浩二議員。3番、野村広志議員。4番、八代誠議員。5番、小辻一海議員。6番、持留忠義議員。7番、平野栄作議員。8番、西江園明議員。9番、丸山一議員。10番、玉垣大二郎議員。11番、鶴迫京子議員。12番、毛野了議員。13番、小野広嗣議員。14番、長岡耕二議員。15番、金子光博議員。16番、岩根賢二議員。17番、東宏二議員。18番、小園義行議員。20番、福重彰史議員。19番、上村環議員。

○議長（上村 環君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。市ヶ谷孝君及び青山浩二君、開票の立ち会いをお願いいたします。

（開票）

○議長（上村 環君） 選挙の結果を報告いたします。投票総数20票、有効投票20票、無効投票0票です。有効投票のうち、小野広嗣君12票、福重彰史君7票。小園義行君1票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票です。したがって、小野広嗣君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

（議場開鎖）

○議長（上村 環君） ただいま副議長に当選されました小野広嗣君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。当選人の発言を求めます。

○13番（小野広嗣君） ただいま同僚議員の御理解を賜り大変にありがとうございました。先ほど抱負を述べさせていただいたとおり、議長の補佐役に徹しながら議会内の融和の醸成にしっかりと尽くしてまいりたいと思っております。大変にありがとうございました。

○議長（上村 環君） ここでしばらく休憩いたします。

○

午前10時43分 休憩

午前11時13分 再開

○

○議長（上村 環君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○

日程第7 常任委員の選任

○議長（上村 環君） 日程第7、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任につきましては、委員会の定数も限られており希望に添えず御不満もあろうかと思いますが、御理解をいただきたいと思ひます。

お諮りしませう。常任委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定によつて、お手元に配付しませうした名簿のとおり指名したいと思ひます。これに御異議ありませうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めませう。したがつて、常任委員はお手元に配付しませうした名簿のとおり選任することに決定しませうした。

次に、委員会条例第9条第2項の規定により、各常任委員会の委員長及び副委員長を互選するため、同条例第10条第1項の規定に基づき、議長において各常任委員会を招集いたしませう。これより、第一委員会室で総務常任委員会、第二委員会室で文教厚生常任委員会、第三委員会室で産業建設常任委員会を開きませう。

ここでしばらく休憩いたしませう。



午前11時15分 休憩

午前11時41分 再開



○議長（上村 環君） 会議を再開しませう。

各常任委員会において互選されませうした委員長及び副委員長を報告いたしませう。

総務常任委員会、委員長、岩根賢二君、副委員長、小辻一海君。文教厚生常任委員会、委員長、西江園明君、副委員長、八代誠君。産業建設常任委員会、委員長、長岡耕二君、副委員長、持留忠義君。以上のとおりでありませう。



日程第8 議会運営委員の選任

○議長（上村 環君） 日程第8、議会運営委員の選任を行います。

お諮りしませう。議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しませうした名簿のとおり指名したいと思ひます。これに御異議ありませうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めませう。したがつて、議会運営委員はお手元に配付しませうした名簿のとおり選任することに決定しませうした。

次に、委員会条例第9条第2項の規定により、議会運営委員会の委員長及び副委員長を互選するため、同条例第10条第1項の規定に基づき、議長において議会運営委員会を招集いたしませう。これより、第一委員会室で議会運営委員会を開きませう。

ここでしばらく休憩をいたしませう。



午前11時43分 休憩

午前11時52分 再開



○議長（上村 環君） 会議を再開します。

議会運営委員会において互選されました委員長及び副委員長を報告いたします。

委員長に東宏二君、副委員長に小園義行君が互選されました。



○議長（上村 環君） 以上で、本日の日程は終了しました。

明日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午前11時54分 散会

平成26年第1回志布志市議会臨時会会議録（第2号）

期 日：平成26年2月21日（金曜日）午前10時00分

場 所：志布志市議会議事堂

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙
- 日程第3 曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の選挙
- 日程第4 大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙
- 日程第5 曾於地区介護保険組合議会議員の選挙
- 日程第6 曾於北部衛生処理組合議会議員の選挙
- 日程第7 農業委員会委員の推薦
- 日程第8 選挙管理委員及び補充員の選挙
- 日程第9 同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第10 同意第2号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第11 同意第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第12 閉会中の継続調査申し出について（議会運営委員長）
- 追加日程第1 発議第1号 広報等調査特別委員会の設置について

出席議員氏名 (20名)

1 番 市ヶ谷 孝	2 番 青 山 浩 二
3 番 野 村 広 志	4 番 八 代 誠
5 番 小 辻 一 海	6 番 持 留 忠 義
7 番 平 野 栄 作	8 番 西江園 明
9 番 丸 山 一	10 番 玉 垣 大二郎
11 番 鶴 迫 京 子	12 番 毛 野 了
13 番 小 野 広 嗣	14 番 長 岡 耕 二
15 番 金 子 光 博	16 番 岩 根 賢 二
17 番 東 宏 二	18 番 小 園 義 行
19 番 上 村 環	20 番 福 重 彰 史

欠席議員氏名 (0名)

地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名

市 長 本 田 修 一	副 市 長 外 山 文 弘
教 育 長 坪 田 勝 秀	総 務 課 長 溝 口 猛
情報管理課長 又 木 勝 義	企画政策課長 武 石 裕 二
財 務 課 長 野 村 不 二 生	港湾商工課長 萩 本 昌 一 郎
市民環境課長 西 川 順 一	税 務 課 長 上 原 登
福 祉 課 長 福 岡 勇 市	保 健 課 長 若 松 光 正
農 政 課 長 今 井 善 文	耕地林務水産課長 井 手 佐 喜 雄
畜 産 課 長 山 田 勝 大	建 設 課 長 中 迫 哲 郎
松山支所長 溝 口 敏 久	志布志支所長 川 野 賢 二
水 道 課 長 木 佐 貫 一 也	会 計 管 理 者 中 崎 秀 博
農業委員会事務局長 福 岡 保 孝	教 育 総 務 課 長 津 曲 兼 隆
学校教育課長 金 久 三 男	生 涯 学 習 課 長 樺 山 弘 昭

議会事務局職員出席者

事 務 局 長 仮 重 良 一	次長兼議事係長 吉 田 秀 浩
調査管理係長 村 山 睦	議 事 係 桑 水 浩 紀

午前10時00分 開議

○議長（上村 環君） これから本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（上村 環君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第90条の規定により、市ヶ谷孝君と青山浩二君を指名いたします。

日程第2 曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙

○議長（上村 環君） 日程第2、曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

曾於南部厚生事務組合議会議員に、2番、青山浩二君、4番、八代誠君、10番、玉垣大二郎君、18番、小園義行君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました青山浩二君、八代誠君、玉垣大二郎君、小園義行君を曾於南部厚生事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました青山浩二君、八代誠君、玉垣大二郎君、小園義行君が曾於南部厚生事務組合議会議員に当選されました。

ただいま曾於南部厚生事務組合議会議員に当選されました青山浩二君、八代誠君、玉垣大二郎君、小園義行君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

ここで、当選人の発言を求めます。

○2番（青山浩二君） ただいま告知をいただきました青山でございます。曾於南部厚生事務組合議会議員として全力をもって頑張っております。よろしくお願い申し上げます。

○4番（八代 誠君） 八代誠でございます。よろしくお願い申し上げます。曾於南部厚生事務組合議会議員の議員として精いっぱい頑張っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○10番（玉垣大二郎君） ただいま選任をいただきました。誠心誠意努めてまいりますので、ど

うかよろしくお願ひ申し上げます。

○18番（小園義行君） 小園義行でございます。曾於南部厚生事務組合議会議員として全力で取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願ひします。



日程第3 曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の選挙

○議長（上村 環君） 日程第3、曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員に、6番、持留忠義君、14番、長岡耕二君、17番、東宏二君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました持留忠義君、長岡耕二君、東宏二君を曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました持留忠義君、長岡耕二君、東宏二君が曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員に当選されました。

ただいま曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員に当選されました持留忠義君、長岡耕二君、東宏二君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

ここで、当選人の発言を求めます。

○6番（持留忠義君） ただいま御紹介ありました持留忠義でございます。

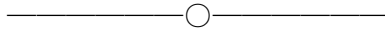
今回、曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員として指名を受けましたので、どうか皆さんの今後の御指導、御べんたつをよろしくお願ひします。お願ひします。どうもありがとうございます。

○14番（長岡耕二君） おはようございます。長岡です。

曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員に選任いただきましてありがとうございます。全力で尽くしてまいります。よろしくお願ひいたします。

○17番（東 宏二君） 東宏二でございます。よろしくお願いいたします。

曾於地域公設地方卸売市場管理組合議員として職務を全うしたいと思います。よろしくお願いいたします。申し上げます。



日程第4 大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙

○議長（上村 環君） 日程第4、大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

大隅曾於地区消防組合議会議員に、5番、小辻一海君、19番、上村環を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました小辻一海君、上村環を大隅曾於地区消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました小辻一海君、上村環が大隅曾於地区消防組合議会議員に当選されました。

ただいま大隅曾於地区消防組合議会議員に当選されました小辻一海君、上村環が議場にいます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

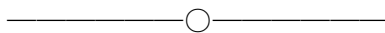
ここで、当選人の発言を求めます。

○5番（小辻一海君） おはようございます。

ただいま告知をいただきました小辻一海でございます。大隅曾於地区消防組合議会議員として一生懸命職務を遂行してまいりたいと考えておりますので、皆さんよろしくお願いいたします。

○19番（上村 環君） ただいま消防組合議会議員に当選をいたしました上村でございます。

消防組合の発展のために尽力をしております。よろしくお願いいたします。



日程第5 曾於地区介護保険組合議会議員の選挙

○議長（上村 環君） 日程第5、曾於地区介護保険組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

曾於地区介護保険組合議会議員に、1番、市ヶ谷孝君、8番、西江園明君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました市ヶ谷孝君、西江園明君を曾於地区介護保険組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました市ヶ谷孝君、西江園明君が曾於地区介護保険組合議会議員に当選されました。

ただいま曾於地区介護保険組合議会議員に当選されました市ヶ谷孝君、西江園明君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

ここで、当選人の発言を求めます。

○1番（市ヶ谷 孝君） おはようございます。ただいま告知をいただきました市ヶ谷でございます。

曾於地区介護保険組合議会議員として、一生懸命力を尽くして、その職責を全うしてまいります。何とぞ皆様よろしくお願い申し上げます。

○8番（西江園 明君） ただいま告知をいただきました西江園明でございます。

曾於地区介護保険組合議会議員としての職責を全うして、これから皆さんと一緒に努めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

—————○—————

日程第6 曾於北部衛生処理組合議会議員の選挙

○議長（上村 環君） 日程第6、曾於北部衛生処理組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

曾於北部衛生処理組合議会議員に、3番、野村広志君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました野村広志君を曾於北部衛生処理組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました野村広志君が曾於北部衛生処理組合議会議員に当選されました。

ただいま曾於北部衛生処理組合議会議員に当選されました野村広志君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

ここで、当選人の発言を求めます。

○3番（野村広志君） おはようございます。ただいま告知をいただきました野村と申します。

曾於北部衛生処理組合議会議員として、その役割を果たしてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

—————○—————

（野村広志君・小辻一海君・持留忠義君退場）

日程第7 農業委員会委員の推薦

○議長（上村 環君） 日程第7、農業委員会委員の推薦を行います。

お諮りします。農業委員会等に関する法律第12条第2項の規定によりますと、議会から推薦する学識経験者は4人以内となっていますが、今回は3人推薦したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、今回は3人推薦することに決定いたしました。

農業委員会等に関する法律第12条第2項の規定により、農業委員会委員の被推薦人として、野村広志君、小辻一海君、持留忠義君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名しました野村広志君を農業委員会委員の被推薦人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました野村広志君を農業委員会委員の被推薦人とすることに決定しました。

お諮りします。ただいま議長において指名しました小辻一海君を農業委員会委員の被推薦人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました小辻一海君を農業委員会委員の被推薦人とすることに決定しました。

お諮りします。ただいま議長において指名しました持留忠義君を農業委員会委員の被推薦人とするに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました持留忠義君を農業委員会委員の被推薦人とするに決定しました。

（野村広志君・小辻一海君・持留忠義君入場）



日程第8 選挙管理委員及び補充員の選挙

○議長（上村 環君） 日程第8、選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

本件は、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により、選挙管理委員及び補充員の選挙を行うものであります。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

選挙管理委員に立山芳太郎君、高吉玲子さん、永田史生君、米田司春君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました方を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました立山芳太郎君、高吉玲子さん、永田史生君、米田司春君、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、補充員を指名いたします。

補充員は、順位を付けて指名いたします。

第1位、大園朗君、第2位、西村勝憲君、第3位、中山八重子さん、第4位、伊知地涼一君、以上の方を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名しました方を補充員の当選人と定めることに御異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました第1位、大園朗君、第2位、西村勝憲君、第3位、中山八重子さん、第4位、伊知地涼一君、以上の方が補充員に当選されました。

—————○—————

○議長（上村 環君） お諮りします。日程第9、同意第1号から日程第11、同意第3号まで、以上3件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略し、これから本会議で審議することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、同意第1号から同意第3号まで、以上3件については、委員会への付託を省略し、これから本会議で審議することに決定しました。

—————○—————

日程第9 同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（上村 環君） 日程第9、同意第1号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○市長（本田修一君） 提案理由の説明を申し上げます。

同意第1号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、説明を申し上げます。

本案は、平成26年2月23日をもって、任期が満了する坪田勝秀氏の後任として、和田幸一郎氏を教育委員会委員に任命したいので、議会の同意を求めるものであります。

和田幸一郎氏の略歴につきましては、説明資料の1ページに記載してございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（上村 環君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○18番（小園義行君） 同意第1号ですけど、今回志布志市に直接関係のないというところで、本籍鹿児島市ですね、そして現在始良の方にお住まいだということでありましたが、今回、この和田幸一郎氏を教育委員に任命したいと、そう思われた大きな理由というのは何なんですかね。

○市長（本田修一君） お答えいたします。

理由といたしましては、私は略歴にもありますように、学校、行政の分野において様々な部署を経験されており、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し、幅広い識見を持っておられ、教育委員会委員として大いに御尽力いただけるということから、今回御提案したところであります。

○18番（小園義行君） いわゆるそういう人格とか、そういったものについては、当然のことだろうと思います。今、首長が先ほどの全協でも少しお示しがありましたけど、私の思ってることを遂行していくのに適任だという、そういった表現でしたかね、今ですね、国会で恐らく、この

後議論になると思うんですけど、教育委員会制度の在り方、それが非常に自民党案等々を見ますと、教育長と教育委員長を一緒にしてということで、首長の権限が非常に強くなっていくということに議論がされるでしょうけど、そういったことがあります。これまで坪田教育長も当然、教育委員会は独立した委員会の委員でありますので、首長に対してもいろいろなそういう苦言等々あったと思うんですよ、そこらについての首長として、今回教育委員会委員の任命するに当たって、私の思うとおりにやっぱりやってもらわんと困るんだという、そういったものがこの任命に大きな要因としてあったというふうには私は思わないんですが、そういったことをどういうふうに捉えて今回の提案になったのかをお願いします。

○市長（本田修一君） お答えいたします。

今回、私自身が掲げました教育マニフェストの実現を図るということもございましたが、まずもって後任にふさわしい人物というものを坪田教育長に御相談申し上げて推薦をいただいたところでございます。そういった観点から、本市の教育につきましては、今まで教育委員会の方で全て担っていただき、教育現場を支える施設づくりにつきまして私どもは様々な形から教育委員会とともに本市の行政を担ってきたということでございます。そのような教育につきましては、今後も基本的にはそのような方向であるというふうには思っているところでございます。そして、そのことにつきまして、ただいま提案しております和田先生につきましても、そのことについて、一緒になって本市の教育行政を更に高めていただける人物だと思って今回御提案するところであります。

○議長（上村 環君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。同意第1号は、同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、同意第1号は、同意することに決定しました。

—————○—————

日程第10 同意第2号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（上村 環君） 日程第10、同意第2号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○市長（本田修一君） 提案理由の説明を申し上げます。

同意第2号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、説明を申し上げます。

本案は、平成26年2月23日をもって、任期が満了する松原治美氏を引き続き、教育委員会委員に任命したいので、議会の同意を求めるものであります。

松原治美氏の略歴につきましては、説明資料の2ページに記載してございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（上村 環君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。同意第2号は、同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、同意第2号は、同意することに決定しました。



（金子光博君退場）

日程第11 同意第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（上村 環君） 日程第11、同意第3号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○市長（本田修一君） 提案理由の説明を申し上げます。

同意第3号、監査委員の選任につき同意を求めることについて、説明を申し上げます。

本案は、平成26年2月11日をもって、任期が満了した丸崎幹男氏の後任として、金子光博氏を議会議員のうちから選任する監査委員に選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（上村 環君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。同意第3号は、同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、同意第3号は、同意することに決定しました。

（金子光博君入場）

—————○—————

日程第12 閉会中の継続調査申し出について

○議長（上村 環君） 日程第12、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

配付してある文書写しのとおり、議会運営委員長から、閉会中の継続調査申し出がありました。

お諮りします。議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここで議事日程追加のため、しばらく休憩します。

—————○—————

午前10時29分 休憩

午前10時31分 再開

—————○—————

追加日程第1 発議第1号 広報等調査特別委員会の設置について

○議長（上村 環君） 再開いたします。

追加日程第1、発議第1号、広報等調査特別委員会の設置についてを議題とします。

本件について、提出者の趣旨説明を求めます。

○17番（東 宏二君） ただいま議題となりました発議第1号、広報等調査特別委員会の設置について趣旨説明を申し上げます。

賛成者は、志布志市議会議員、小園義行議員であります。

提出の理由は、市議会だよりなどの議会広報を通して、志布志市議会の活動状況を広く地域住民に周知し、住民の議会に対する理解と関心を高めるため、特別委員会を設置しようとするものであります。名称は、広報等調査特別委員会、委員の定数は9人、調査期間は調査終了までの継続審査とし、設置の根拠、目的、調査内容につきましては、配付してあるとおりであります。以上で趣旨説明を終わります。御賛同方よろしくお願い申し上げます。

○議長（上村 環君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

東宏二君ほか1人から提出された発議第1号については、設置することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、発議第1号は、原案のとおり設置することに決定されました。

—————○—————

○議長（上村 環君） お諮りします。ただいま設置されました広報等調査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、広報等調査特別委員会の委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

—————○—————

○議長（上村 環君） 次に、委員会条例第9条第2項の規定により、広報等調査特別委員会の委員長及び副委員長を互選するため、同条例第10条第1項の規定に基づき、議長において広報等調査特別委員会を招集いたします。

これより第一委員会室で、広報等調査特別委員会を開きます。

ここでしばらく休憩いたします。

—————○—————

午前10時35分 休憩

午前10時53分 再開

—————○—————

○議長（上村 環君） 休憩前に引き続き会議を開きます。広報等調査特別委員会において互選されました委員長及び副委員長を報告いたします。

委員長に鶴迫京子君、副委員長に平野栄作君が互選されました。

—————○—————

○議長（上村 環君） ここで教育長退任にあたり、坪田教育長より発言を求められていますので、これを許可します。

○教育長（坪田勝秀君） 皆様おはようございます。

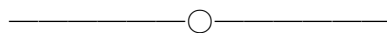
この場をおかりいたしまして、一言お礼を申し上げます。議員の皆様方をはじめ、市長並びに執行部の方々には、この8年間公私ともに温かくお導きをいただきまして、誠にありがとうございました。「光陰矢のごとし」とはよく言ったものでございますが、本田市長から「金は出すが口は出さないの、おもいっきりやってほしい」と言われて着任いたしましてから、8年の歳月が流れているというのにまるで昨日のようでございます。私自身この8年間、大した足跡（そくせき）も残せず、この日を迎えたことが悔やまれますが、もう引き返すことはできません。

しかし、何と申しまして、子供が自ら命を絶つこともなく、教職員の法外な不祥事もなく、今日を迎えられたことを何をもって感謝し、お礼を申し上げたいと思っております。しかし、この8年間様々な出会いと別れがあり、そこにはいつも喜びと悲しみがございました。人は出会いの数ほど成長し、別れの数ほど豊かになると申しますし、私もこの志布志での様々な出会いと別れは、きっと私の宝物になると思っております。この8年間、本当に黄金の日々でございました。これまで教育委員会として展開してまいりました数々の事業や行事に各別の御理解、御協力を賜りましたことを心から感謝いたします。

さらにまた、市民の皆様や本市の学校に勤務している教職員、さらに本市の教育活動を温かく広く広報していただきました報道関係の方々にも、この場を借りまして厚く御礼を申し上げます。

我が国におきましては、教育界も御案内のとおり大変波乱万丈の時代を迎えているように感じております。このような中であって、本田市長を中心として未来志向の志布志市がますます志を高められ、輝きますことをお祈りいたしますとともに、後任の教育長も私同様よろしくお導きくださいますよう、お願いを申し上げます。そこで、最後に一句「春なれやいづくに続く峠道」、この8年間本当に、本当にありがとうございました。皆様どうぞお元気でご活躍をください。ありがとうございました。

(拍手)



○議長（上村 環君） 以上で、本臨時会の日程を全部終了しました。これで平成26年第1回志布志市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時58分 閉会